

質問4

質問書

佐市福総第102号
平成26年4月25日

佐賀市個人情報保護審査会
会長 村上英明様

佐賀市長秀島敏行

佐賀市個人情報保護条例第9条第1項の規定に基づき、下記のとおり貴審査会の意見を
求めます。

記

1 質問内容

臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金支給事務における個人情報の電子計算
機処理の開始について

2 電子計算機処理の導入目的

平成26年4月からの消費税率アップに対し、国は低所得者・子育て世帯対策並びに消
費の下支えを図る観点から、平成26年度住民税非課税者に対する「臨時福祉給付金」、
並びに中学生以下の児童を擁する子育て世帯に対する「子育て世帯臨時特例給付金」の
支給を行うこととした。実施主体は市区町村と定められ、支給実施に対する経費は全額
国費で賄われる。

臨時福祉給付金、子育て世帯臨時特例給付金は、消費の下支えという制度創設の性格
上、可及的速やかに申請者に対し給付金を支給することが求められている。

また、支給要件に所得額や扶養人数、市県民税の非課税該当等、変動要素を含むこと
から、給付金支給後も課税状況に変動がないか逐次確認を行う必要がある。

よって、これらの業務を確実かつ迅速に行うため、システムを構築することとしたい。

3 電子計算機処理を行う個人情報の内容

別紙のとおり

4 電子計算機処理を行う期間

答申日から平成27年3月31日まで

5 個人情報の適切な取り扱いに関する措置

基幹情報システム開発に当たっては、委託契約の中で受託業者に秘密保持の義務を課する。システム利用者についてはID及びパスワードにて利用者を制限し、市が定める情報セキュリティポリシーを遵守させる。

6 所管課

保健福祉部 福祉総務課（臨時給付金室）

電子計算機処理を行う個人情報の内容

所管課名	利用個人情報	個人情報仕様	利用目的
市民生活課	住民基本台帳登載情報	平成 26 年 1 月 1 日時点の住民基本台帳データ 世帯ごとに世帯員の氏名及びカナ氏名、生年月日、性別、平成 26 年 1 月 1 日住所及び現住所（転出先住所）、続柄に関する情報	臨時福祉給付金支給申請書に予め記載し、申請書作成時のミスを縮減すると共に、申請者側の負担を軽減する。
	個人番号 ※目的外利用	申請書発送対象者及び同一世帯内住民税非課税者の個人番号	臨時福祉給付金支給申請書に付記し、個人特定のためパンチ入力する。
	世帯番号 ※目的外利用	申請書発送対象世帯の世帯番号	臨時福祉給付金支給申請書にバーコード化して表示し、受付処理を行う際システムに読み込ませる。
	外国人情報 ※目的外利用	外国人で市に住民登録のある者の個人番号、氏名及びカナ氏名、生年月日、性別、住所、※在留期間満了日	支給申請から支給決定までに在留期間の満了日が到来（受給資格が消滅）していないか確認
福祉総務課	児童手当受給者等情報 ※目的外利用	・支給対象児童の個人番号、氏名及びカナ氏名、生年月日、受給者との続柄、受給者との同居・生計・監護状況、別居時住所、非該当年月日及び事由 ・手当受給者の受給者番号、個人番号、氏名及びカナ氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、配偶者の有無、口座情報、申請/認定年月日、支給開始年月日、差止/差止解除年月日及び理由、消滅年月日及び理由、特例給付実施状況、手当支払履歴、その他備考情報	・子育て世帯臨時特例給付金申請書に予め記載し、申請書作成時のミスを縮減すると共に、申請者側の負担を軽減する。 ・児童手当画面閲覧による資格確認
	児童扶養手当受給者情報 ※目的外利用	平成 26 年 1 月分の受給者個人番号、氏名及びカナ氏名、生年月日、性別、住所	臨時福祉給付金における 5 千円の加算措置実施根拠
障がい福祉課	特別児童扶養手当受給者情報 ※目的外利用		

	特別障害者手当受給者情報 ※目的外利用		
	障害児福祉手当受給者情報 ※目的外利用		
	経過的福祉手当受給者情報 ※目的外利用		
	障がい者虐待被害者の情報 ※目的外利用	施設措置者の情報（住所、氏名及びカナ氏名、生年月日、性別、住民票上の住所）、施設入退所年月日、個人番号	加害者に給付金が支払われないようにするため
高齢福祉課	高齢者虐待被害者の情報 ※目的外利用		
生活福祉課	生活保護受給者の情報	平成 26 年 1 月 1 日時点での保護受給者の個人番号、氏名及びカナ氏名、生年月日、性別、住民票上の住所	臨時福祉給付金、子育て世帯臨時特例給付金の支給対象者から除外するため
市民税課	平成 26 年度市県民税課税情報	○申請書にて同意を得た者にかかる平成 26 年度分市民税の課税データ及び所得データ 課税の有無、扶養者、被扶養者の有無のデータ 氏名及びカナ氏名、生年月日、住所、扶養者及び被扶養者名 各種所得の種類及び額、各種控除の種類及び額	【臨】平成 26 年度市県民税が非課税であるか、課税者の被扶養者でないか又は事業専従者でないかの確認 【子】平成 25 年分所得が所得制限を越えていないかの確認
日本年金機構	各種年金情報	老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金等受給者に関するデータ（基礎年金番号、年金コード、生年月日、性別、氏名（カナ、漢字）、住所（カナ、漢字）	臨時福祉給付金における 5 千円の加算措置実施根拠